

研究成果公開促進費応募電子化に関するFAQ

(学会・学協会用【対象種目：研究成果公开发表、国際情報発信強化、データベース】)

※本 FAQ は、応募電子化に伴い、想定される質問をまとめたものです。

応募にあたっては、平成30年度研究成果公開促進費公募要領等及び「科研費電子申請システム」の各画面の注意事項をよく確認してください。

○研究成果公開促進費（日本学術振興会ホームページ）

https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/13_seika/index.html

○科研費電子申請システム

<http://www-shinsei.jsps.go.jp/>

1. 応募電子化について

問1 今までの応募方法からどのように変わるのですか。

(答) 今までは計画調書を紙媒体で日本学術振興会に郵送していただいていたおりましたが、平成30年度公募より研究成果公開促進費応募用の「科研費電子申請システム」を通じて計画調書を提出（送信）していただく方法へと応募方法が変更になりました。詳細は、平成30年度研究成果公開促進費公募要領等を確認してください。

問2 科研費電子申請システムにログインするためのID・パスワードはどのように取得するのですか？

(答) 科研費電子申請システムで研究成果公開促進費に応募するためには、「研究成果公開促進費応募用ID・パスワード」を取得する必要があります。応募予定者自らが、研究成果公開促進費応募用の「科研費電子申請システム」にて応募者情報登録を行い、研究成果公開促進費応募用ID・パスワードを取得してください。詳細は、平成30年度研究成果公開促進費公募要領等を確認してください。

また、当該ID・パスワードは原則として当該年度のみ有効ですが、国際情報発信強化に応募し採択された場合には次年度以降も同じIDとパスワードを使用しますので、大切に保管してください。（問16参照）

問3 研究成果公開促進費への応募を予定していますが、応募に当たり府省共通管理システム（e-Rad）の研究者情報登録は必要ですか？

（答） 研究成果公開促進費応募用の科研費電子申請システムのログインID・パスワードは、科研費電子申請システムにログインするためのID・パスワードです。e-Rad と一部連携している部分はありますが、e-Rad に研究者情報の登録が無い場合でも応募することが可能なので、応募にあたって新規登録は不要です。

問4 科研費電子申請システムで基盤研究等を応募する際に使用しているID・パスワードをそのまま使用することはできますか。

（答） 研究成果公開促進費に応募するためには、基盤研究等とは別に、研究成果公開促進費応募用のID・パスワードを新たに取得していただく必要があります。

問5 同一学会から複数の種目への応募を考えていますが、種目ごとにIDを取得する必要がありますか。

（答） 同じ学会として応募する場合は、一つのIDで複数の種目に応募することができます。ただし、以下のような場合は別のIDを取得していただく必要があります。

- ①代表者が個人として学術図書やデータベースに応募する場合
- ②複数の学術団体等で協力体制をとる連合体等として国際情報発信強化に応募する場合

問6 学会の本部と支部で別のIDを取得することができますか。

（答） 支部で行う事業であっても、学会の本部として申請し、一つの学会につき一つのIDを取得してください。

問7 「地方公共団体の設置する研究所その他の機関又は一般社団法人若しくは一般財団法人のうち、学術研究を行うものとして別に定めるところにより文部科学大臣が指定するものの代表者」として研究成果公开发表（B）に応募しようと考えています。「学会、学協会」に該当しないのですが、どうしたらいいですか。

（答） 「学会、学協会」を選択し、IDを取得してください。ログイン後の計画調書（Web 入力項目）作成画面で科研費指定機関番号を入力する項目がありますので、必ず入力してください。

2. 応募者情報登録（修正）について

問8 応募者情報仮登録申請をしましたが、仮登録完了メールが届きません。

(答) 以下の可能性が考えられます。

- ①迷惑メールに自動で振り分けられている。
- ②メールアドレスの受信許可設定をしている。
- ③応募者情報仮登録申請したメールアドレスの記載に誤りがある。
- ④重複登録等の可能性があるため、日本学術振興会で確認をしている。

申請から2週間たってもメールが届かない場合は、文末に記載の日本学術振興会の研究成果公開促進費応募受付担当係までお問合せください。

問9 応募者情報仮登録申請をしようとするとエラーとなり登録できません。

(答) 応募者情報本登録完了後に同一団体が再度応募者情報仮登録申請している可能性があります。

応募者情報登録は当該応募年度において1団体1回のみ可能です。 応募用ID・パスワードを紛失してしまった場合は、IDの確認（問11参照）、パスワードの再発行（問12参照）をしてください。

当該応募年度に初めて応募者情報仮登録申請したにもかかわらずエラーとなる場合は、文末に記載の日本学術振興会の研究成果公開促進費応募受付担当係にお問合せください。

問10 応募者情報本登録申請をしようとするとエラーとなり登録できません。

(答) 応募者情報仮登録完了通知メールの受信から72時間以上経過しているか、応募者情報仮登録で入力した法人番号又は電話番号が本登録申請で入力した内容と異なっている可能性が考えられます。再度、応募者情報仮登録申請を行ってください。

問11 IDを忘れてしまいました。

(答) 以下のいずれかの方法により確認することができます。

- ①本登録完了時に送付されたメールアドレスをご確認ください。
- ②科研費電子申請システムにアクセスし、研究成果公開促進費応募者向けページ画面の「IDを確認する」から、必要事項を入力の上、IDを確認してください。

問 12 パスワードを忘れてしまいました。

(答) 科研費電子申請システムにアクセスし、研究成果公開促進費応募者向けページ画面の「パスワードを再発行する」からパスワードを再発行してください。

問 13 ID・パスワードを忘れてしまいました。

(答) ID確認後(問 11 参照)、パスワードを再発行(問 12 参照)してください。

問 14 ID・パスワード発行後、登録済の応募者情報の変更はできますか。

(答) ①学会、学協会等名・代表者氏名・法人番号・応募団体所在地住所の変更
「変更願(様式U-51-2)」、本人確認用証明書のコピーを文末に記載の日本学術振興会の研究成果公開促進費応募受付担当係宛に郵送してください。確認書類等の詳細は「様式U-51作成上の注意」をご参照ください。

②上記以外の応募者情報(事務担当者職名・氏名、メールアドレス)
本人が、応募者情報修正画面において事務担当者職名・氏名、メールアドレスの変更が可能です。

問 15 計画調書提出(送信)後に、応募者情報に変更となった場合はどうすればいいですか。

(答) 計画調書提出後は応募者情報の修正の必要はありません。(一度提出した計画調書の内容を修正することは認められません。)

採否の結果は文書で通知しますので、郵便物送付先住所が変更となった場合は、事前に郵便物の転送手続きを行っていただくようお願いいたします(問 27 参照)。

問 16 前年度以前に取得したID・パスワードの再利用は可能ですか。

(答) 国際情報発信強化に採択された場合は、補助事業期間内に限り応募時に取得したID・パスワードを使用することができます。応募したが採択されなかった場合や他の種目に採択された場合のID・パスワードは当該年度限り有効ですので、お手数ですが再度ID・パスワードを取得してください。

3. 応募者情報仮登録の入力について

問 17 法人番号は必ず入力するのですか。また、法人番号がなければ応募できないのですか。

(答) 法人番号がなくても応募できます。法人番号を指定されている団体は必ず入力してください。

問 18 大会実行委員会長を代表者として入力してもいいですか。

(答) 実行委員会長では応募資格を満たしていません。学会の代表者名を入力してください。

問 19 法人種別のプルダウンに該当するものはありません。

(答) プルダウンから選択せず、「(名)」の欄に法人格を含めた名称を入力してください。

問 20 応募しようとする事業の担当者の所在地と学会本部の所在地が異なる場合、応募団体所在地にはどちらの住所を入力すればいいですか。

(答) 学会本部の所在地を入力してください。審査結果の通知等を別の住所に送付することを希望する場合には、それぞれの種目の応募画面で郵便物送付先を入力してください。

4. 計画調書 (Web入力項目) について

問 21 受付中研究種目一覧に応募したい種目が表示されません。

(答) 以下の可能性が考えられます。

①応募情報作成可能期間ではない。

→IDは公募開始時点から取得できますが、応募情報が作成可能になるのは公募開始からおよそ3週間後です。

②当該種目に応募可能なIDではない。

→学会・学協会のIDで応募できるのは、研究成果公開発表、国際情報発信強化、データベースのみです。学術図書に応募する場合には、別途個人・研究者グループのIDを取得する必要があります。

③重複制限により応募できない種目(応募区分)である。

→研究成果公開発表(B)及び国際情報発信強化については重複制限があります。重複制限の詳細については公募要領を確認してください。

問 22 自動表示されている項目に誤りがあります。

(答) 応募者情報登録の修正が必要です。問 14 を参照してください。

問 23 入力欄が足りないのですがどうしたらいいでしょうか。

(答) 入力欄に収まるよう、内容がある程度判別できるような形でまとめて入力してください。

5. 添付ファイル（計画調書（添付ファイル項目）、別添書類）について

問 24 計画調書（添付ファイル項目）、別添書類がアップロードできません。（アップロードしようとするエラーになります。）

(答) 以下の可能性が考えられます。

①アップロード可能なファイル形式ではない。

→WORD または PDF ファイルのみアップロード可能です。

②（計画調書（添付ファイル項目））所定のページ数ではない。

→指示内容通りのページ数で作成されているか確認してください。

③容量が3MB以上

→添付ファイルは3MB以上は添付できません。スキャンデータの場合はカラーではなくモノクロにするなど、3MB未満にしてからアップロードしてください。

問 25 別添書類をPDF化せずwordファイルで添付することはできますか。

(答) システム上は可能ですが、閲覧環境によりフォントが置き換わる等して体裁が崩れる恐れがありますので、PDF化してアップロードすることを推奨しております。また、見積書等の押印が必要な書類については、押印されたものをPDF化して添付いただく必要があります（印影のないwordファイルでは審査に付されません）ので、ご注意ください。

6. 計画調書の提出について

問 26 応募が電子化されるということですが、計画調書を紙媒体でも提出する必要がありますか。

(答) 計画調書の紙媒体での提出は不要です。また、電子申請をせず紙媒体でのみ計画調書を提出した場合は応募を受理しません。

7. その他

問 27 採否の結果は科研費電子申請システムで通知されますか。

(答) 採否の結果は文書で通知します。(4月上旬予定)

研究成果公開促進費の交付申請(研究成果公開促進費に採択された研究代表者が補助金の交付を申請する手続き)については電子化の予定はなく、従来通り紙での申請を予定しています。

問 28 不採択となった際の審査結果の開示は科研費電子申請システムで閲覧できるようになりますか。

(答) これまで通り代表者宛の文書で通知します。(4月上旬予定)

研究成果公開促進費応募受付担当:

独立行政法人日本学術振興会

研究事業部研究事業課研究成果公開促進費係

TEL : 03-3263-4926, 4920

e-mail : seikakoukai@jsps.go.jp